

New

乳業連合

〈全国乳業協同組合連合会〉

2022年7月1日発行

NO.118



■「第33回通常総会」開催概要	3
■長谷川 敏会長 主催者挨拶要旨	4
■松本憲彦乳製品調整官 来賓挨拶要旨	5
■永年役員表彰と理事交代(富山県)紹介	5
■乳業連合「2021年度事業報告」内容	6~10
■乳業連合「2022年度事業計画」内容	11~12
■長谷川敏会長「執行部役員」のフォート紹介	12
■「第186回~189回理事会」内容	13~15
■学乳実施主体学校給食用供給推進会議 研修会への講師派遣事業について	16~17
■全国乳業協同組合連合会「役員/ブロック代表者」一覧	18
■2022年度7月以降の「会議等」「ブロック会議」開催予定	19
■奥付	19
■広告(日本製紙株式会社・紙パック営業本部)	表紙(2)
■広告(岩井機械工業株式会社)	表紙(4)

『第33回通常総会』開催

開催日：2022年5月26日
(東京飯田橋・ホテルメトロポリタンエドモント)



(『第33回通常総会』における会員・主催者・来賓の真摯な出席・開催表情)

全国乳業協同組合連合会は、5月26日午後1時半から東京・千代田区飯田橋の「ホテルメトロポリタンエドモント」において、3年ぶりの対面形式による『第33回通常総会』を開催した。

議案の審議に入る前に、長谷川 敏会長が挨拶を行い、コロナ禍の3年間を振り返るとともに、今後の酪農乳業情勢を語り、業界の課題について事業協の団結を訴えた。

また、農林水産省畜産局牛乳乳製品課 松本憲彦調整官が別記の挨拶を行い、会議に花を添えた。

このあと、岩手県牛乳事業協同組合理事長の溝淵郁夫氏を議長に選任し議案の審議に入った。

溝淵議長の下で審議した議案は次のとおりで、全て承認・可決された。

- ◇第1号議案 2021年度事業報告及び決算について
- ◇第2号議案 2022年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- ◇第3号議案 2022年度賦課金・賛助金の額及び徴収方法(案)について
- ◇第4号議案 2022年度借入金残高最高限度額(案)について
- ◇第5号議案 役員の任期満了に伴う選任について

【乳業連合の「目的・事業」(定款)】

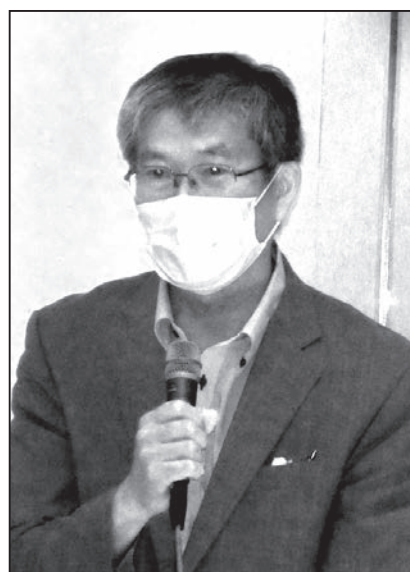
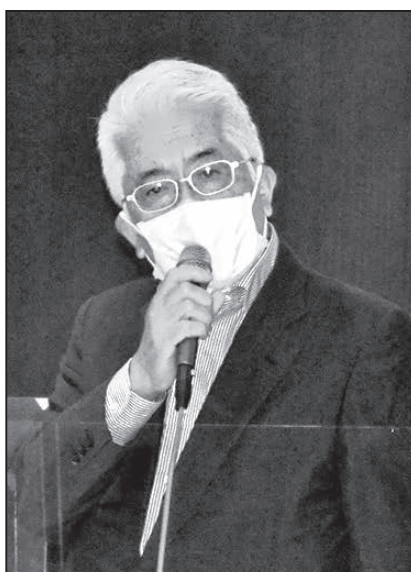
《目的》

相互扶助の精神に基づき、必要な共同事業を行い、自主的な経済活動の促進と経済的地位の向上を図る。

《事業》

①原材料・副資材の共同購買・斡旋 ②販売促進 ③調査研究 ④団体協約の締結⑤教育・情報提供 ⑥福利厚生 ⑦その他

◇ 全国乳業協同組合連合会「第33回通常総会」開催概要 ◇



(主催者挨拶の長谷川 敏会長) (来賓挨拶の松本憲彦乳製品調整官) (議長就任挨拶の溝淵郁夫理事長)

【2022年度の継続的取り組み事項】

乳業連合は、酪農乳業を取巻く現状認識と課題を踏まえ、中小乳業者の持続的な成長の礎となる健全な経営の実現を第一義とし、会員・組合員と連携を取りながら事業を推進する。

- ①学校給食用牛乳等供給推進事業に係る制度の維持・拡大
- ②教育・研修事業の推進
- ③経営体質強化事業の推進
- ④ HACCP 義務化への対応
- ⑤酪農乳業問題等に関する要請、意見表明

長 谷 川 敏 会 長 の 挨 拶 要 旨

- 今回3年振りの対面式総会に遠方からの出席、また来賓として農水省牛乳乳製品課より武久課長補佐・鈴木係長の臨席にお礼申し上げる。
- この3年間色々なことがあり、我々を取り巻く環境は変わってきた。
- 新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻など、地政学的な課題への対応も日々の事業活動において大きな影響があると言っても過言ではない。直近情報だが、再度、乳価値上げの問題が取り沙汰されており、指定団体が期中改訂の要望書を出すことを決めたという情報がある。
- 執行部・事務局体制については、昨年度、長年の課題だった事務所を移転し、事務局は人員減・スリム化を図るとともに下期より川崎専務が着任した。
- この間、コロナ禍への対応により種々事業が未実施となり、徴収した賦課金の一部を年度末に返金した。今後とも、会員の負担をなるべく少なくする観点に立って事業推進していく方針だ。ご理解ご協力をお願いしたい。

◇永年役員として「感謝状」受賞の長谷 寛氏 / 後任に廣田孝司氏就任◇



（理事歴 12 年で長谷川 敏会長から「感謝状」を受け取られた富山県牛乳事業協同組合 長谷 寛理事長

長谷 寛理事長からバトンタッチされた新理事長・連合会理事 就任の廣田孝司氏



松本 憲彦 乳製品調整官 挨拶要旨

- 平素より、各地域課題への対応や牛乳乳製品の安定供給等、関係各位の酪農乳業行政への協力に感謝する。
- 当面の生乳需給はコロナ禍の影響もあり例年以上の緩和状態にあったが、関係各位の協力もあってどうにか乗切ることが出来た。
- しかし、脱脂粉乳在庫は4月末に初めて10万ト超となった。この過剰在庫対策として4月より多くの業界関係者の賛同によって事業資金の拠出が行われることとなり、お礼申し上げる。農水省としてもこの取組みの推進が重要と考えており、国としても支援を行う。
- また、在庫発生を抑制するための消費拡大施策として8億円ほど用意しており、これまでの経験・知見を踏まえた自由な取組みを支援することとしている。
- ウクライナ事案もあって様々な原材料費が値上がりしている経営環境だが、学乳現場におけるSDGsなどの課題対応に貴会が機能し、各社が益々発展することを祈念しご挨拶とする。

2 0 2 1 年 度 事 業 報 告

自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

I 経 済 概 況

政府は、新型コロナウイルス感染症の影響に加えてエネルギーの需給変動により、わが国経済は依然として厳しい状況にあり、持ち直しの動きが見られるものの経済の水準はコロナ前を下回った状態に留まり経済の回復は道半ばとしている。

先行きは、感染拡大の防止策を講じつつ総合経済対策の着実な執行等による各種政策の効果も期待されるが、米国のインフレ対策である金利の利上げなどに伴い円安に向かう傾向となっており、厳しい状況が続くと思われる。内外の感染拡大による影響や農産物やエネルギー需給変動が国内経済を下振れさせるリスクや、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

世界貿易は、2018年以降、世界経済を巡る不確実性の高まりでやや足踏みした状態で、今後、米中間の通商問題やウクライナ情勢の動向に注視が必要である。

II 酪農乳業界の動静

酪農経営の動向は、乳用牛飼養戸数の減少が続いているものの、2003年以降減少を続けてきた飼養頭数が2018年以降増加に転じ（同1,356千頭、前年同期比+0.3%）乳牛資源回復の兆しが見えてきた。全国計の生乳生産量は、2021年1～12月期は、北海道（4,265千ト、同+2.6%）、都府県（3,326千ト、同+1.3%）とも増加し、全国では7,591千ト（+2.1%）となった。

2021年1～12月期の牛乳生産量は3,575千ℓ（同+0.0%）と横ばいに推移し牛乳等向生乳処理量は4,000千ト（同▲0.0%）と横ばいとなったが、生乳生産量の増加により乳製品向処理量は3,543千ト（同+5.0%）と増加し、脱脂粉乳・バターともに消費量を供給量が上回った結果となり、2021年12月末の推定在庫量は脱脂粉乳115千ト（同+40.2%）、バター37千ト（同+5.7%）と大幅に増加した。

近年における生乳需給調整は都府県の不足分を北海道から移送する構造となっており、新型コロナウイルス感染症に対応した学校休業等の措置を始めとした様々な行動制限によって、牛乳等の需要が減少したことから乳製品加工による需給調整を行ってきた結果、乳製品在庫量が高水準かつ需給調整負担が一部地域・乳業者に偏在する等の問題が顕在化している。こうした状況を放置すると、需給調整構造が破綻し飲用市場も含めた生乳流通全体の安

定が崩れると懸念されたため、全国の生産者・乳業者が一丸となって過剰乳製品在庫削減対策を緊急に講じることとなった。

Ⅲ 主要な事業内容、事業の経過及びその成果

本会を取り巻く社会情勢の変化並びに本会が果たせる機能や会員・組合員ニーズの変容を認識し、関係機関・団体とも連携しつつ円滑かつ適切な事業遂行と合理的・効率的な業務執行を行うこととし取り組みを推進した。

1 学校給食用牛乳等供給推進事業に係る制度の維持・拡大【継続】

本事業の推進に当たっては、「牛乳消費の増進」「酪農生産基盤の強化」といった酪農乳業の喫緊の課題への対応において学乳制度が重要な柱であることを念頭に、「制度の維持」「事業の改善」「予算の確保」を主要な取り組み事項として、関連諸団体とも連携し事業を推進した。

1) 新型コロナウイルス感染症による学乳供給への影響

新型コロナウイルス感染症の急速なまん延により、国民生活・国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある事態の発生が認められたとして、政府より「まん延防止等重点措置」の公示及び「緊急事態宣言」が数次に亘り発出され、各自治体の判断で休校・学級閉鎖・分散登校等の措置が執られた事案では、都度、学乳供給にも影響が及んだ。

2) 「制度の堅持」「事業の効率的な推進」「令和4年度（2022年度）予算の確保」に係る要請

① 「学乳制度の堅持」「事業の効率的な推進」について

学乳事業に対する酪農乳業の共通認識の醸成、及び一体的な要請活動の推進を行うため、Jミルク「学乳問題特別委員会」に主体的に参画し意見反映を行った。

「学乳問題特別委員会」では農林水産大臣宛の要請書を策定し、Jミルク会長による要請を実施した。（要請先：農林水産省生産局畜産部）

【Jミルクによる要請事項】 2021年6月11日要請実施（Web形式）

1 学校給食用牛乳の安定供給・利用促進

- (1) 学校給食用牛乳の優先的供給と価格に関する情報提供
- (2) 災害発生・感染症拡大時への対応
- (3) 学校給食用牛乳の風味変化への対応と品質の向上
- (4) 学校給食を活用した食育活動による産業の価値向上

2 学校給食用牛乳供給制度の堅持

(1)地方行政による制度運営への適切な関与

(2)学校給食用牛乳供給制度の適切な運用のための体制整備

3 学校給食用牛乳等供給推進事業の予算及び運用

(1)必要な予算額の確保

(2)安定的な制度運営と事業の充実

①供給条件不利地域(校)に対する安定需要確保に係る助成

②学校給食用牛乳を継続的に供給するための基盤の整備

要請時における農林水産省側の発言要旨は以下の通り。

(ア) 学乳制度への理解醸成や運営支援はしっかり対応したい。

(イ) 学校給食停止への対応は、関係省庁とも連携し取り組んでいきたい。

(ウ) 異味異臭への対応は、消費への影響を招かない様に情報提供していきたい。

(エ) 条件不利地域への掛増し経費助成については、輸送費支援が必要な所を助成できよう見直しを行いたい。

(オ) 学乳供給事業者が減少し事業継続に懸念が生じる恐れがあることについて、実態を調査し検討していきたい。

②「令和4年度(2022年度)予算の確保」について

こうした要請を経て取りまとめられた令和4年度(2022年度)学乳供給推進事業予算は、600百万円(令和3年度予算650百万円)に決定された。

令和4年度学乳供給推進事業の内容

1【学乳供給円滑化推進】実施計画の策定、関係者の理解醸成活動、配送効率化に向けた取組み(隔日配送等)等の実施を支援。

2【学乳安定需要確保対策】遠隔地・離島など供給条件が不利な地域(地域振興8法に基づく指定地域)を対象に輸送費等の掛増し経費の一部を支援。

3【学乳新規利用推進】学校給食への新規の牛乳供給に奨励金を交付(初年度限り)。

3) 適正な供給価格の形成

適正な学乳供給価格の形成に向け「令和4年度学乳供給価格の適正化等に関する要請について(お願い)」を会員に発信(2021年11月9日)し、各道府県に対する同様の要請方を依頼し、必要に応じ各道府県事業協等と情報交換を行った。

2022年度の学乳供給価格は、資材費・エネルギー等のコスト増を背景として値上げの趨勢となり、供給価格の改定幅は最低・最高を除く単純平均で+1.09円/本となった。

2 教育・研修事業の推進【継続】

1) 教育・研修

酪農乳業を取り巻く情勢・課題等の認識共有を図るため、「研修・総懇談会」「ブロック会議」「21 ミルク未来の会」等を計画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催を中止することとなった。

2) 情報提供・情報交換

①Eメール等を活用し、「乳業連合だより」を中心に、農林水産省・厚生労働省等からの行政情報、日本乳業協会・Jミルク等からの業界情報、その他各種情報について、会員・組合員への提供を行った。

②機関誌「乳業連合 News」を7月（No.116）及び1月（No.117）に発行した。

3 経営体質強化事業の推進【継続】

企業収益力の高い高付加価値型地域乳業の形成・展開を図るため「次世代セミナー」の開催を計画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催を中止することとなった。

4 HACCP 制度化への対応（自主衛生管理レベルアップ事業）【継続】

2020年施行の「食品衛生法等の一部を改正する法律」により2021年6月より「HACCP 制度化」が完全施行され、新たな制度では食品事業者自身による自主的な衛生管理を前提とした学校給食用牛乳供給事業への参加要件に変更となったことから、乳業連合の「衛生管理技術指導・助言事業」は2020年度を以って終了した。

2021年度からは「自主衛生管理レベルアップ事業」を開始し、日本乳業協会作成の「手引書」を利用した指導により各乳業者の HACCP に沿った衛生管理の維持向上に寄与することとし、保健所による立入指導の事前準備や指導対応、更に微生物・異物混入及び日付を含む製品表示等の品質トラブル・事案発生の未然防止や事案発生時の対応支援等、現場を見ながら様々なサポートを行っている。

5 酪農乳業問題等に関する要請、意見表明【継続】

本年度は、新型コロナウイルス感染症パンデミックの長期化に冷夏の影響が重なり、年末

年始期には処理不可能乳の発生が懸念されるなど需給の大幅な緩和が顕在化した。また、こうした需給状況は脱脂粉乳在庫量を大幅に積み上げ、過剰在庫の早期解消という重い課題も招いている。

この状況を放置すれば、乳製品の加工調整により生乳需給を調整するといったわが国の需給調整構造が破綻する懸念があることから、生産者・乳業者による「意見交換会」が開催された。主な意見は以下の通り。

- コロナ禍による需要減退の回復には時間がかかるが、生乳生産基盤強化対策はようやく効果が出てきたところでありブレーキを掛けるべきではない。
- しかし、乳製品在庫の積み増しを放置すれば、円滑な生乳処理に支障を来す恐れがある。
- コロナ禍による需要減退が要因となっている乳製品在庫は、一部地域の問題ではなく全国の生産者・乳業者の問題として在庫解消と需要拡大を考えるべきである。

こうした共通認識が醸成され、今後、全国の生産者・乳業者が協調して取り組む在庫対策事業が行われる予定である。現時点での合意内容は以下の通り。

【在庫削減品目】 脱脂粉乳（一部ホエーパウダー）

【在庫削減量】 令和3年度末在庫とコロナ前水準との差（約2.5万ト）

【在庫削減方法】 飼料転用、及び輸入調製品との置き換え等

【応分の抛出】 全国の生産者・乳業者が等分に取引乳量に応じて抛出

6 その他

1) 消費拡大・啓発

Jミルクが推進する「牛乳の日・牛乳月間」の諸活動に連携し、各地域のイベント開催等の情報共有を行った。

乳業連合も協賛したJミルク「牛乳ヒーロー & ヒロインコンクール」は昨年度まで7か年に亘り開催され一定の成果をあげてきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く状況の中でのコンクール実施が困難であると判断され、本年度以降の開催中止が決定された。

2) 共同経済・共済事業

製造物責任法（PL法）対応として団体PL保険共済事業の加入斡旋を行った結果、その加入者数は50者（昨年度51者）となった。これは団体契約規約の下限契約数であり今後とも加入継続をお願いしたい。

2 0 2 2 年 度 事 業 計 画

自 2022年4月1日 至 2023年3月31日

I 基本方針

本会を取り巻く社会情勢は変化しつつあり、また本会が果たせる機能や会員・組合員のニーズも変容しつつあることを認識し、継続事業の円滑かつ適切な遂行と合理的・効率的な業務運営を行う。

新型コロナウイルス感染症の収束は未だ不透明な情勢にあつて、様々な社会経済活動が自粛や制限を受けており、これによる牛乳乳製品需給への影響に対し円滑かつ適切に対応できるよう会員・組合員への情報提供に努めるとともに、学校給食用牛乳供給事業への影響を招来する事態に対しては、国及び関係機関・団体並びに会員組合員とも連携し迅速かつ適切に取り組む。



(強力に事業推進を表明の長谷川敏会長)

II 事業実施方針

1. 学校給食用牛乳等供給推進事業

Jミルク「学乳問題特別委員会」に主体的に参画し、「学乳制度の維持」「2023年度(令和5年度)予算の確保」「事業内容の改善」等、学乳事業に対する酪農乳業の共通認識の醸成、及び一体的な要請活動の推進を行う。

特に、前年度に引き続き、夏場の需給逼迫時における学乳向生乳の優先配乳の必要性についても関係機関に要請を行う。

また、適正な学乳供給価格の形成に向け、2022年度学乳供給価格の見積もり合わせの結果を踏まえ、必要に応じ、各道県事業協等と情報交換を行う。

2. 教育・研修事業

酪農乳業を取り巻く情勢・課題の認識共有を進めるため、「研修・総懇談会」「ブロック会議」の開催、「21 ミルク未来の会」の活動支援、その他研修会・講習会の開催について例年と同様に計画するが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ逐次開催の可否を判断することとする。

また、機関誌「乳業連合 News」により乳業連合の活動を広報するとともに、リニューアルしたホームページやメルマガ「乳業連合だより」を活用した情報提供機能の強化により、行政情報・業界情報などを迅速かつ適切に会員組合員に提供する。

3. 経営体質強化事業

酪農乳業を取り巻く外部環境の変化を踏まえ、乳業連合の会員・組合員の企業収益力を高める高付加価値型地域乳業の形成・展開を図るための取り組みとして「次世代セミナー」の開催を計画するが、教育・研修事業と同様に、新型コロナウイルス感染症の感染状況を

全国乳業協同組合連合会「執行部役員」を紹介します!!



踏まえ開催の可否を判断することとする。

なお、本セミナーはJミルク「国産牛乳乳製品高付加価値化事業」を活用し、Jミルクとの共同事業として運営する。

また、Jミルクが推進する「牛乳の日・牛乳月間」及び学校給食（学乳）を通じた食育活動の取り組みに連携・協力する。

4. HACCP に沿った衛生管理の定着へ向けた動きへの対応

2020年施行の「食品衛生法等の一部を改正する法律」により2021年6月より「HACCP義務化」が完全施行されたが、学乳供給事業への参加要件変更に対する対応について引き続き情報提供する。

2021年度に開始した「自主衛生管理レベルアップ事業」を以って、各乳業者のHACCPに沿った衛生管理について、保健所による検査の事前準備又は検査後の対応として一般衛生管理及び「手引書」を利用した指導により、引き続き、衛生管理の維持向上に寄与することとしたい。

新たに令和4年度学校給食用牛乳推進事業の要綱・要領に追加された、事業実施主体が年1回以上開催する推進会議において、HACCPに沿った衛生管理の研修会を行うことが求められている。当連合会に講師派遣要請があった場合、講師派遣を行う事業の推進を検討するものとする。

5. 酪農乳業問題等に関する要請及び意見表明

需給課題・在庫対策問題や自然災害等への対応などについて、関係機関・団体と連携・協調しつつ、中小乳業の立場から酪農乳業問題等に関する要請及び意見表明を行う。

「第186～189回理事会」の内容

「第186回理事会」

◇本理事会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため議長所在地を起点とする初の Web 方式での開催とした。

1. 開催日時 2021年6月30日 14時00分
2. 開催場所 永利牛乳(株)会議室を起点とする Web 方式による開催
3. 議事の経過の要領及びその結果

(1)長谷川会長挨拶

- コロナ禍のため、本日の理事会は初めての Web 開催とする。どの様に開催するか検討の結果のトライであり、対面とは違った雰囲気ではあるが、進行に協力願いたい。
- 「コロナ」は3年目になり、最近ではオミクロン株による第6波となり児童・生徒の感染拡大により、学級・学校閉鎖より学乳供給量は5%強減少した。
- 「コロナ」長期化による牛乳の需要喪失と生乳生産基盤強化対策による生乳増産が「乳製品の過剰在庫問題」を誘発し、この問題に業界が全国一丸となってどう対処するかが喫緊の課題となっている。農水省からは、将来の生乳生産基盤を棄損しない方策で取り組むとの示唆もあり、Jミルクの新規事業で、生処が拠出する基金を造成することになる。

(2)来賓挨拶（農林水産省牛乳乳製品課・武久課長補佐）

- 生乳需給について、この年末年始期に懸念されていた処理不可能乳の発生は回避できたが、これからの年度末期は予断を許さない状況にあり、各位それぞれの立場で出来る範囲の取り組みを願いたい。
- 脱粉の在庫対策は、Jミルクを中心とした事業が予定されており、国としても ALIC 事業を準備している。円滑に運用されるよう本事業の趣旨への理解と賛同を願いたい。
- 令和4年度の学乳予算は6億円を措置した。厳しい財政事情の中、5千万円の減額となったが効率的な事業執行に努めたい。
- 乳業事故が HACCP 義務化の中で発生しており、学乳の信頼感の欠如に繋がりがねず、衛生管理の徹底に尽力願いたい。こうした事故の原因究明調査で HACCP 対応に課題のあった事例も散見されており、HACCP の定着に繋がるよう全ての供給事業者が参加する研修等を推進したいと考えている。
- 「乳製品在庫調整特別対策事業」は、乳製品加工を通じた生乳需給調整機能が乳製品在庫の過剰な積み増しにより破綻する懸念が生じたことから、過剰在庫削減を通じ酪農乳業の経営安定に資するため、造成した基金を活用し過剰在庫の飼料転用等への価格差助成を行う。事業趣旨の理解と事業内容等への賛同・協力をお願いしたい。

(3)議題及び主な質疑

事務局より提出資料の説明・報告を行い、下記の通り各議題について質疑応答が行われ、全議案とも可決承認された。

① 2021年度に関する審議事項について

Q：賦課金一部返金額の乳業連合保有扱いの可能性及び2022年度学校給食用牛乳都

「第186～189回理事会」の内容

道府県供給価格表の最終版送付について

A:賦課金一部返金額を乳業連合で保有せず会員へ返金する理由を説明し、了承を得る。
供給価格表は最終版完成次第送付することとした。

- ② 2022年度に関する審議事項について
- ③ 任期満了に伴う役員改選に係る手続きについて
- ④ 2022年度会議等開催日程について

「第187回理事会」（書面開催）

1. 開催日時 2022年5月9日 13時00分
2. 開催場所 全国乳業協同組合連合会 事務所内
3. 議事の経過の要領及びその結果

各理事に事前配布した下記の各課題について書面議決書の賛否を確認した結果、提出議案は可決承認された。

- ① 第33回通常総会の開催について 日時・場所
- ② 第33回通常総会に提出する議案について
- ③ 2021年度事業報告、及び決算の承認について

「第188回理事会」

1. 開催日時 2022年5月26日 12時00分
2. 開催場所 ホテルメトロポリタンエドモント3階「千鳥」
3. 議事の経過の要領及びその結果

事務局より提出資料の説明・報告を行い、下記の通り各議題について質疑応答が行われ、全議案とも可決承認された。

(1)長谷川会長挨拶

- 回3年振りの対面式理事会。理事各位には早朝より遠方からの出席、また来賓として農水省牛乳乳製品課より武久課長補佐・鈴木係長の臨席にお礼申し上げる。
- この3年間色々なことがあり、我々を取り巻く環境は変わってきた。
新型コロナ感染症やロシアのウクライナ侵攻など、地政学的な課題への対応も日々の事業活動において大きな影響があると言っても過言ではない。直近情報だが、再度、乳価値上げの問題が取り沙汰されており、指定団体が期中改訂の要望書を出すことを決めたという情報がある。
- 執行部・事務局体制については、昨年度、長年の課題だった事務所を移転し、事務局は人員減・スリム化を図るとともに下期より川崎専務が着任した。
- この間、コロナ禍への対応により種々事業が未実施となり、徴収した賦課金の一部を年度末に返金した。今後とも、会員の負担をなるべく少なくする観点に立って事業推進していく方針だ。ご理解ご協力をお願いしたい。

(2)来賓挨拶（農林水産省牛乳乳製品課・武久課長補佐）

- 平素より、各地域課題への対応や牛乳乳製品の安定供給等、関係各位の酪農乳業行政への協力に感謝する。

「第186～189回理事会」の内容

- 当面の生乳需給はコロナ禍の影響もあり例年以上の緩和状態にあったが、関係各位の協力もあってどうにか乗切ることが出来た。
- しかし、脱脂粉乳在庫は4月末に初めて10万ト超となった。この過剰在庫対策として4月より多くの業界関係者の賛同によって事業資金の拠出が行われることとなり、お礼申し上げる。農水省としてもこの取組みの推進が重要と考えており、国としても支援を行う。
- また、在庫発生を抑制するための消費拡大施策として8億円ほど用意しており、これまでの経験・知見を踏まえた自由な取組みを支援することとしている。
- ウクライナ事案もあって様々な原材料費が値上がりしている経営環境だが、学乳現場におけるSDGsなどの課題対応に貴会が機能し、各社が益々発展することを祈念しご挨拶とする。

(3) 議題及び主な質疑

事務局より提出資料の説明・報告を行い、下記の通り各議題について質疑応答が行われ、全議案とも可決承認された。

① 第33回通常総会に提出する議案について

Q: 学乳の事業実施主体が行うHACCPに沿った衛生管理「研修会」について、どの様に取組むのか、どこに問合せすればよいのか。

A: 農水省或いは農政局に問合せ願いたい。「研修会」講師の紹介については乳業連合に依頼されたい。

② その他の事項について（「学校給食用牛乳の安定的な供給及び利用の推進に係る要請(案)」及び「その他事項」）

「第189回理事会」

1. 開催日時 2022年5月26日 15時30分
2. 開催場所 ホテルメトロポリタンエドモント3階「春琴」
3. 議事の経過の要領及びその結果

第1号議案の役付理事選任について議長より、立候補、選任についての意見を求めたが特に意見等無いため、事務局から役付理事の選任について下記の提案がなされた。議長が下記選定を議場に諮ったところ、全員異議なく可決承認された。

役 職	氏 名	事 業 協 名 等
会 長	長 谷 川 敏	福岡県乳業協同組合 理事長 (再任)
副 会 長	大 野 保	兵庫県牛乳事業協同組合 理事長 (再任)
副 会 長	中 田 俊 之	茨城県牛乳協同組合 理事長 (再任)
副 会 長	吉 澤 文 治 郎	四国地区中小乳業協同組合 理事長 (再任)
専務理事	川 崎 浩	員外理事 (再任)

学乳実施主体学校給食用牛乳供給推進会議 研修会への講師派遣事業について

食品衛生法の改正により 2021 年 6 月から HACCP に沿った衛生管理が義務化されたが、2021 年度に学校給食用牛乳における大規模な健康被害等が発生するなど、農林水産省として供給事業者の安全な食品を供給するという認識を不安視する事案が発生した。

このリスクを低減させるため、今年度は学校給食用牛乳推進事業実施主体において年 1 回開催される供給推進会議で、衛生管理基準に関する研修会を開催するよう、事業実施主体に求めることが定められた。また、研修会受講後、「自己チェックリスト」等による点検を行い、結果を事業実施主体へ提出すると聞いている。

乳業連合では、学校給食用牛乳供給業者の安全な食品を供給するという認識を少しでも向上するため、研修会講師派遣事業に対応するため 3 月 17 日開催の第 186 回理事会で、下記の講師派遣事業案を承認された。

記

学乳事業実施主体推進会議研修会への講師派遣事業（案）

全国乳業協同組合連合会

2022 年 3 月 17 日

第 1. 目的

食品衛生法の改正により 2021 年 6 月から HACCP に沿った衛生管理が義務化されたが、2021 年度に学校給食用牛乳における大規模な健康被害等が発生するなど、農林水産省として供給事業者の安全な食品を供給するという認識を不安視する事案が発生した。このリスクを低減させるため、学校給食用牛乳推進事業実施主体において年 1 回開催される供給推進会議で、HACCP に沿った衛生管理の研修会を開催するよう、事業実施主体に求めることが供給事業推進要綱・要領に定められた。

また、研修会後、「自己チェックリスト」を作成し、事業実施主体へ提出することで、品質事故リスクを低減させたいとの国の思いが強い。については、この研修会への講師派遣及び作成した「自己チェックリスト」を活用することで、学校給食用牛乳供給業者の安全な食品を供給するという認識を少しでも向上させることに寄与することを目的に乳業連合は研修会講師派遣事業を開始する。

第 2. 事業の名称

この事業の名称は、事業実施主体研修会講師派遣事業（以下「事業」）という。

学乳実施主体学校給食用牛乳供給推進会議研修会への講師派遣事業について

第 3. 事業の内容

この事業は、国が各学校給食用牛乳推進事業実施主体において年 1 回開催される供給推進会議の中で HACCP に沿った衛生管理の研修会を行うこととしたが、適切な講師が見つからない事業実施主体から講師派遣を求められた場合、講師を派遣し、「自己チェックリスト」に基づいた研修を実施する。また、研修会に参加出来なかった全国乳業協同組合連合（以下乳業連合）の会員傘下の組合員（以下組合員）からの要請にも応じるものとする。これらにより、衛生管理の維持向上に寄与するものとする。

第 4. 事業の開始

この事業は 2022 年 4 月 1 日から開始する。

第 5. 事業の実施

1. 学乳事業実施主体及び研修に参加出来なかった乳業連合組合員に対して実施する。原則として乳業連合も立ち会うものとする。
2. 講師は、株式会社 Y B S（以下「Y B S」）に委託する。研修会費用は、国庫助成の可能性が高いため、実施主体から乳業連合への要請に基づき、乳業連合は YBS へ講師派遣を要請する。研修会終了後、乳業連合が事業実施主体・組合員に費用請求し、入金後、YBS へ支払うものとする。
3. この事業は教育情報事業扱いとし、これに関わる入金は、教育情報事業収入としこれに関わる支出については、教育情報事業支出とする。

第 6. 費用

1. 費用には、講師料、講師及び乳業連合立会人の旅費及び必要に応じ発生する宿泊費が含まれる。
2. 乳業連合の諸経費（事務手数料等）は発生しない。

以上

【本件についてのお問い合わせ】

全国乳業協同組合連合会

茂 木：motegi@jf-milk.or.jp

川 崎：kawasaki@jf-milk.or.jp

電 話：03-5577-7080

全国乳業協同組合連合会「新役員／新ブロック代表者」一覧

※全国乳業協同組合連合会「新役員名簿」(2022年5月26日現在)

役 職	氏 名	道 府 県 等、 所 属 及 び 役 職		
代表理事会長	長谷川 敏	福岡県	福岡県乳業協同組合	理事長
理事副会長	大野 保	兵庫県	兵庫県牛乳事業協同組合	理事長
理事副会長	中田俊之	茨城県	茨城県牛乳協同組合	理事長
理事副会長	吉澤文治郎	四国地区	四国地区中小乳業協同組合	理事長
専務理事	川崎 浩	(員 外)		
理 事	田島久吉	北海道	北海道牛乳事業協同組合	副理事長
理 事	溝渕郁夫	岩手県	岩手県牛乳事業協同組合	理事長
理 事	針谷 享	栃木県	栃木県牛乳事業協同組合	理事長
理 事	古谷宗久	千葉県	千葉県乳業協同組合	理事長
理 事	柳川幸司	神奈川県	神奈川県牛乳事業協同組合	理事長
理 事	櫻澤和仁	新潟県	新潟県牛乳事業協同組合	理事長
理 事	廣田孝司	石川県	石川県牛乳事業協同組合	副理事長
理 事	吉田典充	静岡県	静岡県飲用牛乳協同組合	理事長
理 事	荻野 誠	愛知県	愛知県牛乳事業協同組合	理事長
理 事	砂内修治	広島県	広島県乳業協同組合	理事長
理 事	堀田征夫	熊本県	ミルクセンター熊本県協同組合	理事長
理 事	丸山泰典	宮崎県	宮崎県牛乳事業協同組合	理事長
監 事	池戸創一	岐阜県	岐阜県牛乳事業協同組合	理事長
監 事	栗本靖彦	群馬県	群馬県牛乳事業協同組合	理事長

注)廣田氏は、2022年5月27日石川県事業協総会で理事長就任／役員19名(理事17名、監事2名)

※全国乳業協同組合連合会「新ブロック代表者」一覧

ブロック名	ブロック代表者	事業協(ブロック事務局) および役職	
北海道	竹内久夫	北海道牛乳事業協同組合	理事長
東北	溝渕郁夫	岩手県牛乳事業協同組合	理事長
関東甲信越	中田俊之	茨城県牛乳協同組合	理事長
北陸	廣田孝司	石川県牛乳事業協同組合	副理事長
東海	荻野 誠	愛知県牛乳事業協同組合	理事長
近畿	大野 保	兵庫県牛乳事業協同組合	理事長
中国	砂内修治	広島県乳業協同組合	理事長
四国	吉澤文治郎	四国地区中小乳業協同組合	理事長
九州	堀田征夫	ミルクセンター熊本県協同組合	理事長

- ・2024年5月第35回通常総会終結時まで(敬称略)
- ・廣田氏は、2022年5月27日石川県事業協同組合総会にて、理事長就任

2022年度7月以降の全国乳業協同組合連合会「会議等」開催予定

開催日	会場	乳業連合	中小乳業学乳推進協議会 (中小学乳推進協)
6月～8月	全国7会場	ブロック会議 ブロック会議 【事業計画・予算、意見交換、その他】	
10月20日(木)	KKR ホテル東京	第190回理事会 【事業推進状況報告、その他】	
		研修・総懇談会	
3月16日(木)	乳業会館	第191回理事会 【事業実施状況、決算見込み、その他】	
4月	乳業連合・事務所	監事監査 【2022年度決算監査】	監事監査
5月上旬	乳業連合・事務所 (書面開催)	第192回理事会 【総会開催、事業報告・決算、事業計画・予算】	第1回理事会

全国乳業協同組合連合会「2022年度ブロック会議」開催日程一覧

ブロック名	開催日時	開催場所	幹事県・電話
近畿	7月1日(金) 13:30～15:30	乳業連合事務所を起点とする Web 形式による開催	兵庫県 078-371-6661
東北	7月7日(木) 13:30～15:30	乳業連合事務所を起点とする Web 形式による開催	岩手県 019-653-3795
九州	7月8日(金) 14:00～16:00	「ホテルメルパルク熊本」 TEL 096-355-6311 熊本市中央区水道町14-1	熊本県 096-360-6250
中国・四国	7月14日(木) 14:00～16:00	乳業連合事務所を起点とする Web 形式による開催	四国地区 088-864-5800
北海道	7月21日(木) 14:00～17:00	「ホテルポールスター札幌」 TEL 011-241-9111 札幌市中央区北4条西6丁目	北海道 011-251-2561
関東・甲信越	7月26日(火) 14:00～17:00	「トモエ乳業株式会社」 TEL 0280-32-1111 茨城県古河市下辺見1955	茨城県 029-227-4192
東海・北陸	8月4日(木) 14:00～16:00	乳業連合事務所を起点とする Web 形式による開催	富山県 0763-32-2019 愛知県 052-973-1290



全国乳業協同組合連合会 「機関誌」『乳業連合 News・No.118』

発行日 2022年7月1日
 編集・発行 全国乳業協同組合連合会 川崎 浩
 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-10(和田ビル4階)
 ☎03(5577)7080代 FAX 03(5577)7081
 ホームページ: <http://jf-milk.or.jp/>